

意見書案第 1 号

児童虐待防止対策の抜本的強化を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年3月25日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

中島 まさひろ

打越 基安

山口 剛司

三角 公仁隆

田中 しんすけ

橋田 和義

飯盛 利康

とみなが 正博

倉元 達朗

落石 俊則

阿部 真之助

楠 正信

森 あや子

中山 郁美

田中 丈太郎

児童虐待防止対策の抜本的強化を求める意見書

本年1月、埼玉県狭山市と東京都大田区において、3歳の子どもが虐待によって死亡する事件が相次ぎ、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭・地域における養育力の低下や子育ての孤立化、不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は、昨年12月にとりまとめた「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」において「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るためには、「児童虐待防止対策強化プロジェクト」において規定されているように、児童虐待の発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、被虐待児童の自立支援に至るまでの一連の対策を更に強化することが必要です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、次の事項について速やかに実施されるよう強く要請します。

- 1 児童虐待の通報や相談で活用されている児童相談所全国共通ダイヤル「189」の実態等を早急に見直し、通報しやすい仕組みを整え、警察等の関係機関と児童相談所が情報を共有し、共同して対応することができる仕組みを構築すること。
- 2 養子縁組里親の法定化及び一時保護所の環境改善や量的拡大を早急に図ることによって、児童虐待の発生予防に努めること。
- 3 児童虐待が発生した場合に、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化し、特に、児童福祉司等の配置基準の引上げや弁護士を活用等ができるよう予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣 宛て

議 長 名